

令和3年度中野市におけるあらゆる差別撤廃及び人権擁護審議会会議録

日 時 令和3年11月5日（金） 午後2時から

場 所 中野市人権センター 第3会議室

出席者：〔委員〕 宮津会長、黒岩副会長、金澤委員、高橋委員、小池委員、
芝内委員、都筑委員、長澤委員、矢澤委員、梅林委員、
町田委員、牧野委員

〔事務局〕 竹前くらしと文化部長、竹内人権・男女共同参画課長、
鳥羽人権尊重係長

1 開 会 竹内人権・男女共同参画課長

2 あいさつ 宮津会長

3 協議事項 （議長：会長）

1) 人権尊重都市宣言（案）の答申について・・・別紙1～別紙2

会長：1) 人権尊重都市宣言（案）の答申について、事務局の説明をお願い
いたします。

課長：資料により説明

会長：質問等ある方はお願いします。

委員：他の市町村の宣言は最初に否定的な文言でないので、検討したらど
うかと意見を出した。

また、目的が漠然としているので、差別の実態を説明してほしい。

相談件数等を実態についても審議会で説明してほしい。

宣言しただけでなく、どうしていくか、宣言したらその後、どのよ
うな効果があったかを説明してほしい。

事務局：今回資料は出していないが、第2次中野市差別撤廃・人権擁護推
進総合計画では、毎年、実施計画及び報告を取りまとめています。
今後は、宣言の効果がわかるようにしていきたいと思えます。

委員：宣言した後の効果がわかるようにしてほしい。

事務局：宣言制定後については、制定の目的の周知や啓発をしっかりと
行いたい。

委員：この審議会は、このような諮問の時、開かれると思うが、1年に
1回は開催してほしい。

事務局：審議会は、通常は、諮問の時とか、計画策定時に開催しているが、
現状の説明や委員の皆様から意見を聞くことも必要であるので、
毎年開催することを検討したい。

また、委員から意見の出た最初に否定した文言については、簡潔かつ強い意志表現をしたものであり、他の市町村の例もあることから、手法の一つとしてご理解をお願いしたい。

委員：目的にある「障がい」の表記はこれでよいのか。

事務局：法律の表記は、漢字であるが、一般的には、ひらがな表記をしている。

また、高橋委員から、人権尊重政策が着実に推進することを付帯意見としてほしいことについては、事務局からは、考えていないと提案しましたが、委員のご意見をお聞かせ願いたいと思います。

会長：事務局から付帯意見について、意見がありましたら、お願いします。

委員：効果がわかるようにしてほしいと思います。

会長：先ほど事務局から周知、啓発に努めていくとありましたので、

委員：実績の話がでたが、実際の相談件数は、どうか。

事務局：人権センターで受け付けた相談件数については、昨年度は、3件あり、今年度も3件ありました。

会長：他になれば、原案のとおり修正して答申してすることとでよいか。挙手をお願いします。

全員賛成

会長：それでは、宣言を修正して答申することにします。

事務局：資料での修正の案文が違いますので、修正したものを市長へ答申することをお願いしたいと思います。

会長：他にないようなので、事務局へ進行をお返しします。

事務局：他にありますか。特になければ、本日予定の会議事項は終了いたしました。ありがとうございました。

4 閉会（午後2時40分）